

## 第16回EPA・農業ワーキンググループ議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2008年2月15日(金) 10:00～12:00
2. 場所：中央合同庁舎4号館509会議室
3. 出席者：

主査	浦田 秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
メンバー	伊藤 隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授
同	大泉 一貫	宮城大学事業構想学部教授
同	木村 福成	慶應義塾大学経済学部教授
同	少徳 敬雄	松下電器産業株式会社客員 APECビジネス諮問委員会 (ABAC) 日本委員
同	高木 勇樹	農林漁業金融公庫総裁

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事  
日EUの経済連携の現状と展望
3. 閉会

### (配布資料)

- 資料1 大川三千男 日本・EU EIA 検討タスクフォース座長 提出資料
- 資料2 リチャール・コラス 欧州ビジネス協会会長 提出資料

---

### (概要)

○浦田主査 ただいまより第16回EPA・農業ワーキンググループを開催する。皆様におかれましては、お忙しい中御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

前回の会合でも申し上げたとおり、本日は日EUの経済連携について御議論いただきたい。日本とEUの経済連携については、現在、経済界を中心に日本・EU双方の民間レベルで検討が進められているので、本日は検討に携わっておられる方々をお呼びして、その検討内容や日本とEUの経済連携の課題についてお聞きしたいと思う。本日もお越しいただいているのは、日EUの経済連携に

向けて、我が国の産業界で検討を行っている、日本・EU EIA 経済統合協定検討タスクフォースの座長を務めておられる、大川三千男東レ顧問。そして、日EUビジネス・ダイアログ・ラウンド・テーブルのメンバーとして、EU側の推進者であり、欧州ビジネス協会の会長を務めておられる、リチャール=コラス シャネル社長。

まず、お二方に資料に沿って御説明いただき、その後自由討議に入りたい。まず、大川座長からお願いいたしたい。

○大川座長 皆様おはようございます。私は現在、昨年10月から活動をしている、日本とEUのEIA検討タスクフォースの座長を務めているので、そういう立場で日本とEUのEIAについて御報告したい。

お手元の資料に沿ってお話をしたい。このタスクフォースが生まれた経緯について話す。日EUのビジネス・ダイアログ・ラウンド・テーブル(BDRT)については2ページの下の方に、簡単に紹介をしている。日欧の財界トップ約50人で構成されており、日本側の共同議長が岡村東芝会長、EU側の共同議長がジャコブス ユーシービー会長である。この会の1つの特徴は、色々な課題を双方の経済界、産業界で検討しそれを政府の方に提案して、それに対してそのフォローがあるというような課題の提案と実行という仕組みがこの中に入っているところである。BDRTには幾つかのワーキング・パーティーがある。ワーキング・パーティー1が「貿易・投資」、これは今日御出席のコラス会長がEU側の代表をされておられる。それから「会計・税制」「ICT」「WTO」「ライフサイエンス/バイオ」「持続的成長/環境」という6つのワーキング・パーティーがある。また、テーマを定めたフリーなディスカッションをするセッションも設置されている。昨年の6月にベルリンで開かれたBDRTにおいて、日EU間の経済統合協定、EIAのフィージビリティを調査するためのタスクフォースの設立が提言された。今年の7月3日・4日に、東京で開催される予定だが、そこで結論が出ることを期待されている。その提言に基づいて、日本側のEIAの検討タスクフォースが発足しているが、私が座長を務めることになり、メンバーは産業界を中心に構成されている。また、オブザーバーとして経済産業省、外務省、財務省からも参加頂いている。

昨年の10月から今年の2月まで、約5回の会合を開催し、日本側の中間とりまとめ案的なものがまとまった。それを今日、御報告したいと思う。

今後のスケジュールとしては、3ページにあるように、同じくEU側でもタスクフォースが日本側よりは少し遅れて動き出しており、3月下旬ぐらいに日欧間の話し合いを始める予定にしている。その後、1回で済むのか、2回ぐらいかかるのかわからないが、4月ぐらいには合同の報告書、提言書をまとめた。全部が合同になるのか、一部が合同で部分的に日本とEUおのおののレポ

ートになるかということについては、まだよくわからないが、7月4日に最終報告を提案したい。

今、日本側でまとめた中間報告案が、後ろに付けている資料である。日本とEUという先進国同士のEIAということであるので、何を、何のために、どうするのかということについて、理念的なことを非常に強く打ち出した経済連携協定という形である。日本とEUは共通の価値観を有した、そしてオープンな国際経済システムの維持・強化に貢献するパートナーである事が強調されている。

日本が欧米と、EUがアジアとの経済連携強化へと、大きな動きを見せているけれど、日EU経済関係を世界経済への貢献も視野に入れて、より緊密な次のステージに持って行く。現在、日本とEUの関係は非常にいいわけであるけれども、よりレベルの高い次の段階へ推し進める時期が来たという認識である。日本もEUもともに、イノベーションを軸に国際競争力の強化を目指しており、日EU間の経済統合推進は、双方の国際競争力向上に資するものであって、更にアジアを始めとする第三国市場での関係強化にも寄与できるということである。

日本・EUのEIAは、モノとサービスの貿易における高度な自由化を、WTOルールに準拠して達成することは当然として、WTOでカバーされていない分野での新制度の共同構築協力ということを通して、環境対策を始めとするグローバルな課題への対応に貢献する内容を含む、そういう形で世界の1つの模範となるべきものでありたいとの思いである。

EIAの日本案の中間報告の柱として、4つの課題を掲げている。こうしたEIAの検討を、日本・EU両政府当局に求めたいという内容である。

今申し上げた理念については、「日・EU経済統合協定（EIA）検討タスクフォース 日本側中間報告」の最初にA4縦のペーパーに、具体的に書いている。

その次に、この4つの柱の中身については、まず第1に世界最高峰のイノベティブ社会の共同構築ということで、特許制度の改革、知的財産権保護の執行強化、著作権補償金制度の見直し・適正化、イノベーション促進のための技術標準化に向けた協力、次世代ネットワークに関する協力、人的交流の拡大、異分野技術交流における協力を挙げている。

2番目としては、新次元の環境親和社会の共同構築ということで、4項目を挙げている。

3番目としては、安全な社会インフラの共同整備というところで、4項目を挙げている。

4番目としては、これはオーソドックスな経済連携協定の中身になるが、相

互の貿易投資環境をよくしていくということで、関税の撤廃、アンチダンピング運用の適正化、投資交流のさらなる促進、EU域内での安定した法制度環境の実現、日EU間の国境を越えた事業再編の容易化、公正かつ自由な競争の促進、資本市場インフラの整備、租税協定、社会保障協定を挙げている。これらの具体的な内容については、A4横の資料の中に各項目の中身が書かれている。これは、現在、各産業界の委員の方々から提案されたことを何度も議論しながらまとめた現段階の提案内容であり、これを更に吟味して、3月下旬からのヨーロッパ側との交渉の場に出していく。広く公表もしていくつもりになっている。

以上が日本側の提案である。また一番最後の5ページに、少し長い目で見たい日本の経済界の経済連携協定への取組みについて、経団連が意見書や提案という形で出したもののキーワードを私の問題意識で整理したものである。日本は長くWTO中心の通商政策をとってきたが2001年6月に「通商立国」日本のグランドデザインということで、FTAについてももしっかり取り組んでいこうということを打ち出した。1つの柱はWTOが基本であるということで、この自由化を進め、ルールの強化を図るもう1つの柱は、二国間の経済連携協定や地域協定もしっかり、どことどういうふうにするかというグランドデザインをつくってやろうと。このときも、ASEANプラス日中韓、そして米国が具体的な検討の対象に入っている。それとともに、国内での色々な改革を推進する必要があるし、国内の通商法制もしっかり整備していくことが重要であるということが織り込まれている。

2003年1月に、このときの経団連奥田会長がつくられたビジョンの中で経済連携を進めていくことを、明治維新と第二次大戦に並ぶ第3の開国という非常に重要な課題であると位置づけ、日本全体としての意識改革も必要、グローバルな展開とリージョナルな展開のバランスを取ることが大事であるとされている。

その後、ASEAN各国とのFTA、EPAの交渉が進んできたときに、2004年3月には、東アジア自由貿易圏を形成し、モノの貿易・投資・ヒトの移動の自由化、農業構造改革、日本政府としての司令塔の設置を具体的にどう推進するかということをもとめた。2006年には多国間EPAと二国間EPAの並行・迅速な推進、そして、更に包括的で質の高いEPAという形に持って行こうとの提案を出している。2006年から2007年にかけて、日米、日EUに関する共同研究の開始を求める意見書も出されている。2007年に経団連の御手洗会長のビジョンができて、アジアとともに世界を支えようとの主旨でWTO体制を維持・強化し、また一方でEPAを強力に推進していこうというビジョンが描かれた。昨年10月に対外経済戦略の構築がまとめられたが、これは2001年のグランドデザインの改訂版をつくろうということであった。東アジアの経済共同

体ということで、東アジアでのしっかりした地域統合をつくり、一方でWTOをしっかりとラウンドの早期妥結に持っていく。そして日米、日EUのEPAも推進との対外経済戦略が出されている。

こういう過程を見てくると、2000年ごろから日本の通商政策に対する経済界の考え方ということが相当のスピードを持ってきていることがわかる。また、拡大と深化という形で、WTOの方も大事にしながら、そしていよいよ日EUということについても具体的な検討を始める時期に来ているということである。長いと言えば長い、短いと言えば非常に短い期間にここまで来ているということである。

一方で、日本からという見方だけではなくて、特にアジア全体で見ると、日本とシンガポールの経済連携が、東アジアの最初のFTAであったけれども、今や極めて多くの国々が経済連携に参加している。また、EU、アメリカでの動きも変化してきているというバックグラウンドの中での日EUのタスクフォースである。理念に基づいた具体的な項目についてこれから産業界同士でしっかり検討していこうという内容である。

○浦田主査 どうもありがとうございました。

それでは、コラス会長から願います。

○コラス会長 EPA・農業ワーキンググループでのスピーチの機会をいただき、心から感謝する。このような経済政策において最も影響力のある経済財政諮問会議のワーキンググループで、EBCが提案してきた日EU経済統合協定について発表できることをとてもうれしく思っている。

EBCとしては、このような協定は、日欧間の貿易を促進するのみならず、世界経済における日欧両方の影響力を大幅に強め、また同時に両地域における規制改革に向けた新たなエネルギーと方向性を与えるものであると信じている。

EU・日本経済協定の提案は、EBCの年次白書「経済統合：改革の新たな道」をご覧いただきたいと思う。今日はここでその概要を説明させていただきたいと思う。

まず、EBCについて簡単に説明させていただく。資料の2ページにあるとおり、EBCというのは、欧州18か国の商工会議所または在日経済団体による経済政策を司る機関であり、私は2001年以来会長をさせていただいており、今年で7年目である。

3ページ、例えば私どもシャネルは、350社に及ぶEBCの正会員であり、各社は部門ごとに30に分かれている委員会の1つ以上に参加して、積極的に活動している。日本において現在、投資環境が不足している点を明らかにし、規制改革の観点に基づいた業務をしており、各省庁に働きかけている。

これらの提案は、貿易及び投資環境に関する年次レポートに集められて討議

され、それを私どもがホワイトペーパー、白書と呼んでいるものにまとめている。もしお許しいただけるなら、今年の白書から主だった結果の1つについて話し合いたいと思っている。それは、日・EU経済統合協定に関する協議を日本とEUは始める必要があるということである。

その統合協定、EIAは、日欧間の貿易推進の手段となるばかりではなく、停滞しつつある改革のプロセスに日本が新しい燃料とアイデアを注ぐ、大きなチャンスになるのではないかと思われる。EIAの概念を理解していただくためには、まず私どもEBCが規制改革をどのように見ているかについて、簡単に説明することから始めたい。

4ページ、日本は近年、経済の再活性化に向けて物すごい努力をしてきたことは疑いのないところである。小泉元首相による幅広い改革に続き、安倍前首相により、かなり決定的な対策が取られてきた。安倍前首相は、新しい、大胆で改革的な提案を生み出すエンジンとして、このワーキンググループの母体である経済財政諮問会議をうまく使ったと考えている。とりわけ、東京を金融センターとして立ち上げようとして、証券及び銀行業務間でのファイアーウォールの規制改革を優先措置して取り上げたことは、大変有意義なことだと思っている。

また、この数年では、合併買収、M&Aの分野も、かなり改善されてきた。御存知のように、2007年5月より、いわゆる三角合併解禁によって、ようやく日本企業と合併、または日本企業の買収の対価として外国株式が使用できるようになった。この制度に、いわゆる事業継続基準が、税の繰り延べの条件として扱われ、既に日本国内で事業を設立している企業しか、このシステムを使うことができないということ、少し残念に思っているけれども、EBCはM&Aの自由化における、決定的な第一歩として見ている。

更に、アジア・ゲートウェイの枠組みや経済財政諮問会議で議論されていた、空の自由化政策を私たちは大変歓迎している。航空運賃及び市場参入の自由化は、経済全体に大きな利益をもたらすことだと思っている。IATA、航空運賃の独占禁止法で適用除外を排除する提案を、公正取引委員会として報告をまとめたことも重要だと思っている。自由運賃設定の導入に加え、私どもEBCとしては、羽田からヨーロッパの主な都市への直行便が、そう遠くない将来に実現されることを願っている。

また、これまで外国人がほんの短期間の出張や家族に会うために日本を出国する場合でも在留資格を失うため、そのたびに再入国許可を申請しなければならなかったが、規制改革会議ではこうした時代遅れの要求を優先課題として取り上げていただいている。

5ページ、ここ数年の改革が、かなり実質的なものであったとは言えるけれ

ども、小泉元首相と安倍前首相の下で行われてきた改革は、国内産業及び政府が、これまでの足りない点を埋め合わせるための是正措置にすぎないと、我々ヨーロッパ企業は見ている。いまだ見えてこないのが、改革の究極的な目標が何であるのか。また、そこに至る長期的戦略は何であるかという明確なビジョンである。

最も顕著な例が医療分野である。高齢化により毎年3～4%も上がる医療コストに圧迫されて、制度全体が崩壊しかかっている。今のところ、政府は薬品や医療診断及び医療機器に対する償還価値を削減するといった措置でしか対応していない。医療制度の全体的な非効率性には、ほとんど手が付けられていないまま、削減は患者にとってはかなり利点を持っていても、利点を十分に考慮しないまま一律に行われている。2年前の薬事法改正は、薬品、医療診断及び医療機械製品の市場導入により一層混乱してしまった。このように、今日まで実施された改革は、これまでも外国と比べて劣るサービスに対して、高い対価を支払わされ、しかも、5年ないし10年も古い製品しか利用できなかった日本の患者さんたちの状況を更に悪化させるものであった。政府では、新しいビジョンの研究グループが発足しているが、信頼できそうな改革策を見出すことに苦慮している。ねじれ国会による政治の混乱、安倍前首相の突然の辞任、大連立騒ぎなどの事態で、改革の最後のエネルギーまでも枯渇してしまい、停滞を余儀なくされているようである。経済財政諮問会議は、改革の陰を取り上げ、増税によって財政バランス達成の方法を模索しているように見える。

一方、この間、大田大臣の下で対日投資有識者会議が2週間前に発足したが、私もメンバーの1人となっていた対日投資会議専門部会は、小泉元首相が辞任して以来、休眠状態になって、対日投資施策の1つも見えていなかった。

日本は今や改革疲れに陥り、新しいアプローチを必要としているように見える。そこで、再びEBCの提案、すなわちEU・日本経済統合協定に戻るわけである。

6ページ、誤解しないでいただきたいが、これはEUと日本が統一経済を持つべきだという意味でもなければ、日本がEUの準会員になるべきだということでもなく、また、どちらかがもう一方の規制の下に弱い立場に置かれるべきだということでもない。全くその反対である。経済統合協定というのが、十分に意欲的で、相互の同意ができれば、どちらの立場も強化できるのではないかと思っている。現在、EUと日本を合わせると、世界のGDPのおよそ40%を占めている。世界第2位と第3位の経済ということになる。しかし、これがいつまでも続くとは限らない。中国、インド、それにほかの多くの国々などが台頭する経済パワーは、サプライヤーやマーケットという面で新たなチャンスを提供しているばかりではなく、ときにはヨーロッパと日本のビジネスに脅威を

与えるであろう。

私が今お話しているのは、自由で公正な競争、公平な投資ルール、及び知的所有権の尊重といった原則のことである。もちろん、WTOは、こうした原則を実行するフォーラムであるべきだが、今のところこの役割を受け止める立場にはない。こうした状態において、EUと日本のような経済は、ともに立ち上がり、多国間で行動をする必要がある。

ここで強調しておかないといけないことは、関税を中心としたFTAやEPAは、政治的に難しいだけではなくて、経済効果も薄いと考えている。近年の劇的なユーロ高、円安を見ても、経済的なインパクトはあったものの、決定的な変化をもたらしてはいない。関税は撤廃されたとしても、為替変動による効果よりも少ないと思われる。それぞれが相手に対して魅力的な市場を提供しているのに、多くの場合不適切かつ必要のない規制によって、投資やビジネス開発の機会が妨げられている。日EU貿易の大きな障害は、関税よりも非関税障壁であり、これをそのままにしておいてはいけない。

日本とEUは、将来の魅力的な経済力を支えていきたいと心底願っているならば、我々の貿易を、できるだけ自由で公正に保ち、競争力あるビジネスを育成し、消費者の利益を第一に考えることから出発しなければいけない。私たちが協力し合って、それを達成すれば、WTOを傷付けるのではなく、むしろWTOの存在意義を支持することになるであろう。

7ページ、それでは、もう少し具体的な話に入りたい。貿易に対する障壁をうまく撤廃した最もよい例が、EUの単一市場ではないか。これが、モノ・サービス・資本・ヒトの自由な移動の原則に基づいていることは、私が説明するまでもないと思う。これらの原則をインスピレーションとしてEBCが思い描いたのが、EIAに期待するものである。

8ページ、まずモノから入りたい。モノの移動に関する制限を外すことで、EU加盟国間の貿易が楽になった。同じアプローチを、EU・日本間の貿易にも拡大すべきだとEBCでは提案する。私どもは、規格と認証制度、共通のポジティブリストなど、相互受入れに関する協議を呼びかけている。

9ページをご覧いただくと、EU及び日本の制度の両方で、既に一定の規格が存在する製品分野もあり、それらは基本的なところで同じである。したがって、お互いに相手の規格を直接的に無条件で受け入れることは可能だと考えている。EUの製品には規格があるが、日本の製品には規格がないものもある。医療機器及び医療診断器具はそうである。しかし、この場合でも日本は製品ごとに認可する方針を取っており、認証の基準はヨーロッパの規格と同じベースでできているので、ヨーロッパの規格によって認証された商品、また日本の承認基準によって認証を受けた商品は相互的に受入れることが可能なはずである。



このことは、日本企業の医療機器が、日本で認可されたのなら、EU市場でもそのまま売れることを意味する。EU企業の医療機器にも同じことが言える。欧州の監督官庁によって、承認が与えられるなら、日本市場にそのまま参入できるということである。同じことが、医薬品、動物用医薬品、ワクチン、化粧品等各市場の認可にも適用される。こうすれば、双方にとって莫大なコスト削減につながり、これらの分野での最高水準の製品への市場アクセスがスピード化され、一部の消費者にとっては生命をも救う結果となる。

10 ページ、日本とEUは、また特定の製品の認可及び規格がない分野での人間及び環境の安全保護システムについても合意できるはずである。例えば、製品の原材料に関する共通ポジティブリストの作成がある。

11 ページ、最後にモノの自由な移動に関しては、EU・日本経済統合協定は、関税及び輸出入税に対して、共通のアプローチを取る必要性がある。ヨーロッパと日本双方の輸出業者は、いまだに関税に関する種々の問題を抱えている。日本の市場から事実上締め出されている一部のEU企業にとっては、大きな問題である。EUでは、自動車製品及びエレクトロニクス機器などの中心的分野で、関税の適用を継続していることは、私も重要と認識している。もしWTOとDDA（ドーハ開発アジェンダ）が失敗すれば、妥当と思われる一定のタイムスケジュールで、これらの問題に取り組む方法を見つけなければならないと思う。ただし、協定が欧州のビジネス全体にもたらす莫大な利益を危険にさらさないという条件付きである。

12 ページ、私どもEBCは、昔から農業政策そのものに対してポジションを持っていることはなく、食料品メーカーや食料品輸入業者から成るEBC食料品委員会が中心となって、日本の進出に際しての障害やEUと日本の食品安全基準や規制の相違についての意見、改善政策を積極的に提案してきた。

日本の規制によって、ヨーロッパから多くの安全で品質に優れた食料品を輸入できないこと、また、現在どこの国でも、エネルギーや資源の確保策を探っているにもかかわらず、日本国内ではいまだに食料自給率の議論が再熱しているということについては、少し違和感がある。農林水産省が各国の食料自給率を計算して発表しているようだが、ヨーロッパではそのようなことは議論にもならないし、政府も気にしないぐらい関心がない。日本は、農業者の高齢化や食料品に対しても問題が山積みしているときに、自給率を議論するのは妥当ではないとEBCは考えている。先進国である上で、グローバル市場ではコストよりも特徴、大量生産よりも安全性で勝負するほかない。ヨーロッパの例を見習い、特徴を保つためには生産に対する補助を行うのではなく、いわゆる農業の多面的機能を認め、土地や伝統を守っている農家を補助する考えもあるのではないかと思う。欧州も日本も少子高齢化の高コストによって、国内食料生産

能力が間違いなく低下するため、将来はカロリーベースの自給率を目指すよりは、外交政策により食料を確保すべきだと考えている。EU・日本 EIA に関して言えば、最終的には食料品市場をお互いに開放し、食品関連規制の相互受入れを確立することで、消費者保護を損なうことなしに、よりよい価格で高品質の商品が日欧双方にもたらされることになることを確信している。食文化にあふれた日本と欧州は、そういう食料品市場としてグローバルな立場を強化することになるだろう。また、欧州は米国やオーストラリアと違って、食料品輸出大国ではないため、日本はEUと協定を結んでも農業において短期的な混乱を避けることができると思っている。

13 ページ、次にサービスに移りたい。経済統合協定では、共通した競争ルールの確立とサービスの提供者に対する共通基準に特に焦点を当てる必要性がある。そうすれば、日本へのEUによる投資に大きな違いがもたらされる。幾つかの中心的な例を挙げたい。

まず金融サービスである。14 ページをご覧ください。現在、日本のファイアーウォールの規則では、銀行業、証券及び資産管理業務の分離が求められているが、これだと日本がヨーロッパのビジネス、ひいてはグローバルビジネスと統合するのはかなり難しくなる。このようなファイアーウォールの規制は、資本的規制及び統治構造のような分野での主たる規制機関として自国の規制当局を指名するEUのアプローチとは相入れない状態となっている。EUと日本が共通に、または相互に受け入れられる良好な統治原則に関してのみ合意できるなら、真のビジネス統合、EUの自国規制当局アプローチの相互受入れ、管理運営の削減、そして双方の市場に向けた革新的な製品の開発チャンスの扉が開かれるだろう。

法律サービスでも、共通のルールや基準によって大変革が起きる可能性がある。もし自国の司法で許可されている活動と同じ範囲の活動に弁護士が海外で従事する権利、及び法的資格を相互に受け入れられるなら、日本とEUの法律事務所は業務を拡張し発展させることができる。

15 ページ、共通のルールができて初めてテレコム市場にも自由で公正な競争がもたらされ、いわゆる日本の郵政民営化に関するEBCの憂慮の多くは解消されるだろう。日本郵政公社による郵政事業、保険、銀行業務で維持してきた特別措置は生き残れないだろう。ヨーロッパの配達業者、運送業者、保険業者も、日本のライバル業者に有利にゆがめられた競争の場ではなく、平等な条件で競争できることになる。

また、経済統合協定は、日本政府との契約を勝ち取りたいと思っている欧州企業にとっては、得るところが大きい。日本もEUも政府調達に関するWTO協定の当事者となっているが、欧州企業の日本の公共事業への参入は少なく、

その原因は少なからず調達手続が往々に透明とはほど遠いことと、また契約が細分化され過ぎているために、WTO規約で網羅するには小さ過ぎる。

EU・日本経済協定の相互的な市場のアクセスが保護され、拘束力を持つ規約と効果的なコンプライアンス政策があれば、これらの問題は克服できるだろう。

16 ページ、今、私が申し述べたのは、サービスの自由な移動を保証することで、ヨーロッパの金融サービス会社の日本での展望は、いかに大きく開かれるということである。資本の自由な移動に関する協定も、彼らにとっては同じように重要である。また、資本コストを引き下げることによって、ほかの業種の企業ももっと安い価格で、より幅広い金融商品を提供することが消費者を助けることにもなる。経済統合協定により、サービスの自由な移動の保証を盛り込めば、はかり知れないほどの利益となる。

17 ページ、4つの自由の最後として、人の自由な移動について述べたい。これは、EU加盟国の経済統合にとっては不可欠な要素だったが、EU・日本間の協定では、むしろ挑戦的な目標のように思われる。しかし、EUと日本間で人々の移動を簡単にできるような何らかの対策が必要である。そうでなければ、そのほかの自由によって提供されるチャンスはすべて実現することはできない。例えば私たちに必要なのは、在日EU国民と在欧日本国民向けの現行の査証及び就労許可の大幅な改正／廃止であろう。医療従事者、建築家及びそのほかの専門職資格の相互受け入れが、両経済にとっては有利となる。

短時間で私どもの提案を詳しく説明するのは無理だと思うが、日本とEUの経済統合協定は、ヨーロッパと日本双方の企業にとっては大変有効であるということは、おわかりいただけたのではないかと思う。この提案が野心的なものであるのは承知しているし、多大な労力が必要なこともわかっている。しかし、日本、EUの企業で仕事をしてきた個人的な経験から見ても、それだけの価値があると思っている。これは、日本がこれまでの規制改革の焦点を当て直し、再活性化する絶好の機会だと私は確信している。その点では、日本は今、道を迷っているようである。世界最大の貿易圏との統合は、日本が競争力を高める絶大なる方策と言える。欧州内の経済統合は、貿易の全面的開放がいかに生産性と経済成長を押し上げることができるかを示したよい例であり、また日本にとっては大きなインセンティブとなる価値を明確に示している。経済統合のためにヨーロッパが支払った犠牲に対しては、誰もがそれだけのことはあったと価値も認められているし、いずれ日本もそのような犠牲に直面せざるを得ないであろう。

ヨーロッパと同様、この経済統合協定は改革の必要性に反対する既得権益からの攻撃に対して堅固な盾となる。EUとともに歩むことで、日本は実質上の

グローバルスタンダードをつくり出す作業に積極的に参加することができ、やがてはそのスタンダードにほかのパートナーたちは追随せざるを得なくなる。そうすることで、日本がこれまでに行ってきたグローバリゼーションへの防御的なアプローチに比べ、はるかに積極的で前向きなアプローチになるのではないかと思っている。EU・日本経済統合協定は、両当事者にとって有意義なことだから、その交渉をしなければ面目が立たない。

さて、それでどうすればよいか。既に、先ほど大川座長が説明してくださったように、フランスでグループ会議を行った。今年の3月の末には、最初のEUと日本合同タスクフォース会議を開く予定である。今年は、EU・日本サミットに向けて、共同レポートを準備するのが目標である。これらの協議を楽しみにしているが、当面はもちろん皆様の御質問に何らかの形でお答えしたいと思っている。

実際、タイミング的には非常にいいときではないかと思っているけれども、御存知のように日EUジョイント・アクション・プランは、2001年でスタートして2011年で終わる。だから、ちょうどその代わりのものを考える大きなチャンスではないかと、タイミング的にもいいのではないかと思う。

○浦田主査 どうもありがとうございました。それでは、これから自由討議に入る。

私から大川座長とコラス会長に質問だが、コラス会長のお話は、かなり具体的な日本における問題を指摘されているという印象があった。大川座長は、最初に強調されていたように理念を中心に話をされたが、両者で話のトーンがちょっと違うのかなと感じる。日本側としては、例えばEUにおけるさまざまな問題に対して、もう少し具体的な問題を指摘し、それに対する解決策という形での提言、こういうことを今からやられるのか。コラス会長には、日本側は理念と言っているわけだが、そういったところから議論されるのか。また、EUと日本が制度を調和させる、あるいは統合させるということで、ほかの国に対してEUと日本がリーダーシップを取れるような発言があった。しかし、その議論では、具体的に余りアメリカという言葉が出てこなかったが、アメリカを意識されているのだと思う。もしそうだとすれば、EUとアメリカとの間はどんなになっているのか。もう十何年も前だと思うが、T A F T A（トランス・アトランティック F T A）のような話があった。最近、EU、アメリカでのこういった統合、ここでいうE I Aのようなお話というのはあるのか。もしなければ、今はまず日本との話をされているわけだけれども、今後、EUはアメリカに対してどういう政策を考えているのか。

○大川座長 今、浦田主査がおっしゃられたところ、確かに理念ということを中心に大きく打ち出していることと、今、コラス会長は非常に具体的な日本に

おける問題点を包括的に広くとらえておられるというところで、今日の私のプレゼンテーションとコラス会長のプレゼンテーションの間には、相当大きな差がある。

1つは、対象としているところが、我々の方は日本の産業、製造業中心のメンバーで組んでいるために、まだ農業や金融については触れてないところがある。

それから、理念ということについては、EUと日本なのだから、かなり未来的な先も見ながら、どういうレベルでの連携がお互いに価値があるかというようなことを相当に時間をかけて議論してきたわけである。この4つの柱の中の最後のところは、具体的なところに踏み込んでいるわけだけれども、これについては、今、浦田主査がおっしゃるように、コラス会長の御提案も日本の方のメンバーも一遍よくお話を聞いて、よく承知しているので、この辺りを更に中身を強化しながら、日本とEUが、1つの国と地域との間で経済連携協定を結んでいくということに対してのよりどころを、理念先行のかなり先を見たところに求めてきているということである。

これもまだ中間とりまとめであるので、かなり変えていく余地はあると考えている。

○コラス会長 私は、理念の話は余りしなかったが、実際、我々の出発点はどこだったかということは、少し歴史的な話をさせていただかなければいけない。先ほど大川座長がおっしゃったとおり、去年6月にベルリンで行われたBDR Tで、私どもEBCが初めてポジションペーパーで、EIA、統合協定の話をして、両側の岡村会長とヤコブ会長が、この考え方は面白いことで、日本側とヨーロッパ側はタスクフォースをつくって考えてくれという指導をいただいた。

基本的には、東芝と私どもEBCのワーキンググループ1、トレード・アンド・インベストメントというところでスタートした。我々はなぜこの統合協定の提案をさせていただいたかについて説明させていただきたい。

1つの出発点としては、先ほど申し上げたように、日本の改革がかなりフリーズしたのではないかということを感じて、新しい出発をお互いにしなければならないのではないかと。新しい空気を吸って見方を少し変えたらどうかと思う。私どもの白書は、もう十数年前から毎年発表しており、ヨーロッパ企業としての日本向けの我々の考え方なのだが、多分、日本企業もヨーロッパで同じことが言えると思うけれども、なかなか進まない問題ばかりで、もしくは逆に言うと先ほど申し上げたように、薬事法のことに関してはリグレースしたところがあり、これはなかなか進まないということを出発した。

それで我々はEBC内で色々考えて、世界をもう一回見て、我々の小さな分野で日本だけ見るということではなくて、大きく見れば日本とヨーロッパは共

同価値観、資本主義でありながら非常に似たような価値観を持っている。アメリカもそうだが、どちらかという日本とヨーロッパはヒューマニズムのある、結局、人間を先に考えるキャピタリズムではないかというような、同じような価値観を持っている。その理念からスタートして、今、まだまだ日本とヨーロッパは、先ほど申し上げたように第2位と第3位の経済のパワーである限りでは、その共同価値観を一緒にして、我々の間にずれがない形にするのは今のタイミングではないか。根本的な価値観が似ている国々が、これはもちろん米国もそうなるべきではないかと思うけれども、まだ時間があるうちに、先ほど申し上げたように、残っている幾つかのずれを埋めて、第三グループを我々の価値観に基づいてビジネスせざるを得ない立場にしないと、10年、15年先はどうかということをととても心配している。だから、根本的には我々も理念からスタートした。

ただし、ある意味では日本におけるヨーロッパのビジネスだから、我々は白書を前から出しているので、どういう問題があるかということにはわかっている。先ほど浦田主査は、何らかの形で日本とヨーロッパはずれがあるのではないかとおっしゃったが、私はずれはないと思う。ただし、プロセスのスピードは、日本の方が早いと思っており、今はヨーロッパが少し遅れてしまいつつある。なぜかという、EBCは日本にあって、第1のドラフトをつくっている。ただし、我々はEBCだけではできないと思って、EUにある、ビジネス・ヨーロッパというヨーロッパの経団連のようなものに彼らも一緒になってやるべきだと思ってアプローチした。当然ながら、自動車産業が怖れているのは、日本とEUがこのような統合協定の話をし始めるなら、まず一番重要なヨーロッパでの日本の自動車の関税の問題が上がってくるのではないかという心配をしている。

ただし、我々の理念としてビジネス・ヨーロッパに伝えて、日本側にも提案させていただいているのは、関税の問題はWTO・DDAに任せようということ。確かに、今のところはWTO・DDAは、御存知のように非常に弱い立場にあるが、逆に言うと我々は共同活動で、統合協定の話をすることによって、逆に言うとWTO・DDAにもう一度エネルギーを与えることになるのではないかと考えている。だから、できるだけ日本側もヨーロッパ側も、関税の問題に関しては横に置いて、もっと基本的なところに入ろうということである。

例えば、ハーモニーゼーションと言うが、スタンダードのハーモニーゼーションというのは物すごく時間がかかる。では、ハーモニーゼーションではなくて、先ほど私が説明申し上げたように、できるだけミューチュアル・リコグニション、相互的な形でお互いの似たようなスタンダードを認めよう。

今はF T Aの話は、ヨーロッパは全くしてないということはない。一時的には、日本とバイラテラル・ネゴシエーションに対して、欧州委員会はかなり反対するのではないかと思った。最初確認したら、当然、W T O・D D Aにはチャンスをおげないといけない。ヨーロッパと日本のような大きなブロックが、そういうF T Aの話をし始めたら、もうW T Oはだめになるのではないかという話からスタートした。ただし、私は何回かブラッセルに行って、またはディレクターたちや局長たちがいらっしゃるたびに話をしたら、産業界の考えていることは面白いかもしれない、我々は検討してもいいということはおっしゃるようになってきたわけである。

正直に申し上げますと、彼らは全くF T Aの話をどこにもしないということはどうぞ、御存知のように、今は韓国やカナダ、そして先ほどおっしゃったE Uと米国の話は、確かに10年前からぞろぞろ出ているようであるけれども、これはどちらかというよりF T Aというよりはコーポレーションである。アグリーメントで、それが相互進出とか、または関税の話は行政機関のレベルで一切話し合わないことになっている。だから、ちょっと角度が違う。

もう1つは、E Uとアメリカのリレーションシップ、もしくは日本とのリレーションシップの中では、1か月前ぐらいに、アメリカは日本とのディスカッションの中では統合、インテグレーションという言葉を使い始めた。私はそれにびっくりして、やはりどこかで彼らは、E Uは統合の話を日本としているから、彼らも突然興味湧いてきたのではないかと思った。ただし、私が思っているのは、日米経済統合協定でかなり時間がかかるのが農業の問題である。幸いなことに、日本とヨーロッパは農業の問題はそれほどなくて、食料品は別として、我々のスピードははるかに速いのではないかと考えている。

以上が私どもの考え方である。元に戻ると、同じ理念で、基本的にグッズ、サービス、キャピタル、ピープルのフリーダム、自由化という基本的なところからスタートしたらいかかということを考えている。ただ、根本的に日本側の考え方とさほど差がないと思っている。

○浦田主査 木村メンバー、どうぞ。

○木村メンバー 今回の関税その他の話、大変面白かったが、当面御提案されているE U・日経済統合協定というのは、どこにウェートを置くかということとは1つあるけれども、協定の形としてはG A T T 24条、G A T S 5条を踏まえたものを提案されているという理解でよろしいか。あるいはそこは余り重要ではなく、そこはやらなくて、差別的なものは基本的につくらないという理解でやれることをやろうとおっしゃっているのか。

○コラス会長 基本的には、当然、G A T T 24条を踏まえたものである。

○木村メンバー それに、例えば非課税障壁。これも差別的に開けるのか、そ

うでないのかわからないけれども。

○コラス会長 おっしゃるとおりである。非関税障害を差別的にオープンするというイメージが湧かないのだが、関税からスタートしたら、日本側もEUも難しい問題に直面する。去年の8月に、経団連の副会長に会ったときは、私たちの根本的な問題は自動車とエレクトロニクス製品の関税の問題だとおっしゃられた。それは私もわかっているし、EUも日本もお互いに自由と言いながら、そういう関税的なバリアーが残っているのが非常に不思議だと根本的には思っている。

ただし、私は、まず日本には全く関税の問題がないと思わないでくださいと申し上げた。例えば小さな産業で靴のことに限っては、非常に大きな関税の問題がある。これは政治的な問題だとおっしゃったので、悪いけれどもヨーロッパでの自動車産業の問題は政治的な問題でなければ何の問題だと思っちゃいますかと申し上げる、笑って、そうだね、コラス君の言うとおりでとおっしゃった。

関税からスタートしたら、もうこの話は進まない。ヨーロッパもフリーズする。違うところからスタートして、最終的には非常に日本やヨーロッパの企業に重い問題に戻ってこようというようなアプローチもあるのではないかと思っている。多分、今日はヨーロッパに対しての日本の提案は、具体的に細かいことは上がってきてないと思うけれども、私も幾つかの日本の産業と話をした中では、やはり色々非常に重要な非関税障害も関税を別にしても残っていることは間違いないと思っているので、そこからスタートしたらいかがかという提案である。

○浦田主査 伊藤メンバー、どうぞ。

○伊藤メンバー 私も浦田主査と同じ印象を持っていて、日本側はヨーロッパに何を要求しているのかが全く見えてこない。関税だけなのか、それ以外のところは全く問題ないと思っておられるのかということである。やはりギブ・アンド・テイクだから、ヨーロッパがこれを要求して、日本がこれを要求して、その半分ぐらいをそれぞれ妥協してというのが、恐らく通常の交渉だとすると、スタートポイントで日本側が何も言っていないで、ただ、10%の自動車とエレクトロニクスのところだけを言うということだと、非常にさびしい感じがする。

決してヨーロッパも完全ではないわけで、ここがおかしい、あそこがおかしいというのは、当然言うべきだろうし、農業政策もヨーロッパは胸を張って言えるほどの農業政策ではないと思う。その辺りは、特に関税だけではなくて、色々な基準認証のミューチュアル・リコグニションをやりましょうということであれば、ヨーロッパよりも日本はこういうところが優れているんだ、これに関しては日本の基準の方がいいじゃないですかということがあるのではないか



と思う。そういうところをきちんと書き出した方が交渉としては非常にまとまりやすいだろうし、我々のような外にいる人間にとっても、ここをこうした方がいいということを考える場合に非常に有益である。

ヨーロッパが色々なことを言ってくる、アメリカのACCJ（在日米国商工会議所）がいろんなことを言ってくるということで、日本だけが悪いかのようなことで進められると、日本国内では政治的にももたないと思う。だから、日本が何を勝ち取れるのか、アメリカは何を勝ち取れるのか、ヨーロッパは何を勝ち取れるのか、でもその結果としてはすべての地域の消費者が得をするということで、それがウィン・ウィンになるというふうには持っていないと、日本の国内でももたないと思う。それが第1点である。

コラス会長の方は、総論部分にはここにいる人たちは全く違和感ないと思う。そこはもう100%一緒だと思う。それは置いておいて、各論及び戦術、戦略だが、どうやって進めていくかということに関しては、やはり関税の問題は横に置くことはできないし、後から付いてくる問題でもなくて、やはり基準認証の話と並行して進めなければならず、最初から取り上げる必要があると思う。

靴の問題は、我々よく承知している問題である。我々は、それは政治的な問題があるにしても、これはいずれ撤廃する必要があると思っているし、同様にヨーロッパも車と電子機器を始めとする工業製品についてはゼロにするということを明確に出していただかないと、恐らく日本国内ではまとまらないと思う。それから、関税も一緒にやっていただく。

ただ、基準認証については、我々もできることはやっていくべきで、EUは非常に高い水準を持っているということは、我々もよく承知しているので、そこは各論として、ここはこうなっていると詰めていく作業を進めていただくということがベストではないと思う。

自動車産業について言えば、アメリカとの日米自動車摩擦というのは、1981年から輸出自主規制ということをやっていたけれども、結局やはり消費者の選択というのが一番なわけだから、関税や自主規制ということでは、2、3年は守ることはできても、結局は守ることはできない。当然、日本の自動車産業というのは、ヨーロッパにどんどん工場をつくって、それをヨーロッパは妨げることはできないわけだから、日本から輸出するのか、ヨーロッパに工場をつくるのかというだけの違いだと思う。だから、2、3年の話であって、それは恐らく自動車産業もよくわかっている話だと思う。そこは全く突破不可能な政治的な問題ではなくて、それはヨーロッパの中で説得していただくということが必要だと思う。

日本・EUのEPAあるいはEIAは、これを結ぶことについて、今のモメンタムは、日本の方が積極的で、EUの方がちょっと待ってくれと言っている

というのが私の印象であるが、それは単に自動車産業だけの問題なのか。もうちょっと幅広く、日本とはちょっと待てという雰囲気はヨーロッパの中にあるのかということをお聞きしたい。

○大川座長 伊藤メンバーがおっしゃられた、日本は自動車や電気製品の関税だけが取ればいいという考え方は全くない。ただ基本的には我々日本ではFTAを含めてEPAを目指し、それを今度ヨーロッパとやる時にはEIAという更に一段と高い目標に取り組む。欧州側での言葉の使い方の中に、EPA的なものは、例えば開発国に対する援助であるとか、そういうニュアンスも入るので、もっと違う言葉の方がいいという話もあったというふうにも聞いているけれども、基本的には先ほどおっしゃられた、日本が取りたいもの、日本が何を欧州に求めるかが非常に関税の問題を除くとよく見えないというのは、そういうつもりは全くない。ただ、その表現などが、まだ検討が不十分であるというところはあるかと思う。ただ、先ほどのような4つの理念の中でいろんなことを書いているけれども、具体的にそれをビジネスの場に落とししたところの項目をまとめて、横長の表に書き込んでいるつもりである。これで十分だとはまだ言えない。

コラス会長は、日本での長い間のEBCの活動から、非常に具体的に日本の問題点を指摘されておられるけれども、こちらもそういうレベルにまで持っていないと見えにくいということがあろうかと思う。

関税の問題は、特に日本でもが色々な局面であると同時に、産業、あるいは工業製品という面では、日本もEUも貿易の自由化を進めてきた旗手である。そういう面では、第4番目の柱としているところに貿易や投資など、そういうことについて幾つかのことを出している。これはEPAなりEIAをやっていくことになれば、当然のことながら、お互いの非常にセンシティブな製品については将来の政府間交渉のときには色々な交渉がなされるけれども、ビジネスの基盤になるようなところについては、やはり自由化とお互いの環境の整備を進めていくことが基本である。

更に、せっかくのEUと日本という取り組みだから、お互いが非常に強みを持ち、これから強みを発揮しようとしているイノベーションの問題や、環境に対するしっかりした技術を持つ立場で、グローバルに改善を図るリーダーとしての役割を果たしていくために、相互にどういう連携を取れたらいいとか、安全の問題とか、そういう問題に対して理念だけではEIAにはならないわけであるから、理念を軸に置きながら、そこから具体的な項目を出していくと言う構成をとっている。

現状では、コラス会長は、日本の立場も考えていろんなことをおっしゃっていただいている。EU委員会の動きであるとか、先ほどおっしゃられたビジ

ネス・ヨーロッパでこのタスクフォースで自動車業界の方が出られるとか、そういうことでこれから話し合いを始めると、大きなギャップが予想されるわけである。

この間、昨年このタスクフォースがスタートしてから、EU委員会の方や欧州議会の議員の方などと何回かお目にかかる機会があるときに、我々としてはこういう考えでいきたいということに対して、コラス会長もおっしゃったように、例えば関税の問題はWTOの問題である、あるいは日本とEUが二国間、二地域間の経済連携を持つことがWTOに対して足を引っ張ることになるのではないかなどとの意見があった。ドーハラウンドを大事にするとか、色々共通のことがあるけれども、日本からの説明に対して、そういうことについてよく聞く耳を持つというか、それは自体の進展をよく見ていきたいという、かなり前向きなことがあると受け止めている。

基本的な、関税や貿易の自由化という理念、あるいは産業競争力というところでは、かなり価値観が共有されているという感じもあるので、今、ギャップがある中で、我々の方も、今日も大変いい色々な御示唆をいただいているので、そういうものを踏まえながら話し合いを進めていこうと考えている。

先ほど私もさりげなく申し上げましたけれども、本当に共同提言までまとまるかどうか。場合によったら、どれぐらいのところを共同提言としてまとめられて、あとはこういう1つの認識の差があるというレポートにしなければいけないとか、その辺りを、これからどこまで持っていけるかということについては非常に大事なところなので、私としては日本のワーキングメンバーの力、あるいは政府のいろんな方のアドバイスもいただきながら進めていきたいと考えている。

○コラス会長 私も大川座長の考え方に全く同感で、日本とヨーロッパの違うところがベネフィットでありながらデメリットでもあるのだが、日本はコンパクトな1つの国、ヨーロッパは二十何か国ということだから、ビジネス団体の話になると複雑になる。

もう1つ、先ほどの御質問、今、ヨーロッパは日本ほどEIAの必要性を感じてないではないかとおっしゃったが、私も怒っているところだが、日本はヨーロッパでは忘れられがちである。今は御存知のように中国ばかりである。それが、残念ながら各企業の中でもそう感じている。幸いなことに、私のシャネルを始めとする企業は、日本はいかに重要な国であるということはわかっているけれども、必ずしもほかの産業は同じような感覚ではない。

だから、世界で第2のマーケットである、非常にソフィスティケイテッドなマーケットである日本を忘れることはだめだと、ラウンドテーブルの時期から我々は申し上げている。それが1つのずれとして間違いなくあると思う。

あともう1つのずれということで、欧州委員会が言っているのは、あなたたちヨーロッパの産業の考え方は面白い、我々は前向きに考えましょう。新しいことを提案してください。それならば、我々は前向きに、我々の加盟国から許可をもらって、日本政府と話に入りたいと言われている。

日本の方が、産業の後ろに既に経済産業省が活発に立っている。我々の場合は、もう産業だけである。我々の場合は、本当に単独で産業が動かなければいけないということが、欧州委員会の考え方である。そこは、少しずれがあると思う。

ただし、先ほど大川座長もおっしゃったように、日本とEUの産業が同感することは非常に多いと思う。あとは長く日本にいる私としては、欧州ビジネス協会の人間として、自分がヨーロッパだけ考えているということではなく、やはり日本も一緒に同じように船をこいでいるということは、もう6年前に小泉元首相に申し上げたように変わってないと思う。気持ち的には、我々はもっとやるようにやりたいということではなくて、一緒に力を合わせていくべきだと思っている。多分、我々は中国に近いから、ヨーロッパよりは中国に懸念は感じていると思う。

また、ヨーロッパでもう1つあるのが、日本とのプロセスについて、日本は前向きにやりたくないという気持ちもあるので、では更に中国の方に向かっていきましょうという気持ちがあることは事実だと思う。ただ、EBCと同じように、ジャパン・ビジネス・カウンシルはヨーロッパにもあり、彼らも一生懸命、ヨーロッパに対しての日本の産業が抱えている問題、このような白書を一生懸命つくっていらっしゃるということで、私は見たことがある。やはり、問題は関税以外に山ほどあると思う。だから、そこが我々と同じぐらいに日本からの提案を是非、なるべく早く述べていただいて、バランスの取れた形で、先ほどおっしゃったとおりに、ウィン・ウィンでなければ全く長時間をかけて、偉い先生方の時間をいただくのは無理だと思っている。

○浦田主査 少徳メンバー、どうぞ。

○少徳メンバー 大川座長にお聞きしたい。日本側が日本・EU EIAを結ぼうとの最初のきっかけというのは、やはり電子機器と自動車分野の関税障壁だったと思う。しかし、それだけでは前には進まないで、理念ということで、中長期のビジョンも含めて御議論をいただいたが、その中で、ヨーロッパと日本が環境分野でともに力を持っている。この協力関係が、この理念の中にもっと大きな位置を占められないかと思っているが、いかがか。

コラス会長には、EU側から見れば、タリフではなくてノンタリフバリアーであると。そういう中で、韓国とのFTAは非常に熱心に盛り上がってやっていらっしゃる。日本は、今、EU側からのパーセプションからすると、改革疲

れ、改革がやや一面では後退しておるというところで、日本とは非常にやりづらいうというムードもある。その中で、韓国は日本よりずっと、規制改革などをどんどん進めていると見ていらっしゃるのか。それ以外に、EUから見たら韓国とFTAを結ぶメリットがあるのか。これを教えていただきたい。

○大川座長 確かに自動車と電気製品の関税の問題というのは、韓国がアジアの中でアメリカや、その次にはEUとやるという今までのFTAの行き方と違うところで、非常に大きな問題であるという意識はある。だから、今、少徳メンバーのおっしゃることが、かなり大きなウェートを占めていることはたしかである。

理念といったことについては、EU側でも受け入れやすいということは考えている。関税の問題は先ほども申し上げたように、これはごく基本的な話であって、場合によったら今のユーロ高で、日本の自動車産業と欧州の自動車産業がどういう競争状態になるかというのが大変なことである。あながち関税だけではないだろうということもあるのではないか。先ほど経団連の動きを、かなり前からたどってみてが、アジア、ASEAN、その次に日韓中ということできて、やはりその先にどういうFTA/EPAを展開したらよいか議論されるようになりアメリカやEUとのEPAという話が現実の問題になった。日本全体としては、やはりそういう機運になってきて、どういう形で欧州とやったらいいのか。欧州工業製品についての高い関税がありこれだけ障害になるということについては、そういうものをどうして克服してやっていけばいいのかと考えている。日本とEUというところでの中身の組み方について、今日色々御指摘を頂いた事も踏まえ欧州側と話をしていきたい。

○コラス会長 ノンタリフバリアーとタリフバリアーのバランスの問題については、EUは韓国と話し合う上で非常に興味のあるところは、実際、関税バリアーはEUからの商品には非常に多い。日本は、関税バリアーが全くゼロということは言わないけれども、我々EUの企業から見ても非常に少ない。私の企業を含めてEUの企業では、韓国への輸出が非常に関税が高いですから、物すごく幅広い範囲で話し合うことができる。逆に言うと、このEUと韓国の話し合いによって、1つの大きなチャンスが、韓国は日本と同じように、やはり自動車、エレクトロニクスグッズに関して関税をなくしてほしいのだけれども、我々ヨーロッパからも山ほどあるので、ここが力関係で、先ほど伊藤メンバーがおっしゃったウィン・ウィンのシチュエーションになるためには、場合によって我々ヨーロッパは、韓国の自動車産業に対しての関税をなくすということになるかもしれない。

なぜかという、韓国からの車だけ関税なしで、日本の車は関税つきでということはどう考えても不自然であって、逆に言うと韓国とEUの話し合いにあ

ると思います。なぜかという、ヨーロッパからの韓国への関税のバリアーは非常に高いわけである。

○伊藤メンバー 　ただ、例えば韓国に対して譲ったものは、すべて日本に対しても譲るということをどこかで合意してもらわないと、韓国とできてしまえば、今度は、韓国は日本に対して譲るなということを出す。

○コラス会長 　普通の常識で言えば、EUが韓国に日EU間のことまで言わせることは多分あり得ないと思う。

○浦田主査 　それでは、時間になったので本日はこれで終わりにしたい。お越しいただいた大川座長やコラス会長には、是非、理念、中身、自由化も含めて、ハイレベルなEIAを提言していただきたいと思う。やはり民間企業のイニシアティブというのは非常に重要で、それがなくなかなか先に進まないで、是非そのところはよろしくお願いしたいと思う。

(以 上)